

地域で広げよう 消費者の安全・安心

こんな手口にだまされないで!!

危険と脅し不要な工事!



無料で点検します...

あなただけの儲け話はない!



必ずもうかります...

高額な商品を買わされる!



タダであげます...

高額な利用料金が請求される!



今なら登録無料!

消費生活センターは身近な味方です 一人で悩まず、早めに相談を!

消費生活相談窓口

★長崎県消費生活センター
長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4F
TEL 095-824-0999

★長崎市消費者センター
長崎市築町3-18 メルカつきまち4F
TEL 095-829-1234

★佐世保市消費生活センター
佐世保市平瀬町3-1
TEL 0956-22-2591

★島原市消費生活センター
島原市上の町537
TEL 0957-62-9100

★諫早市消費生活センター
諫早市高城町5-25 高城会館3F
TEL 0957-22-3113

★大村市消費生活センター
大村市玖島1-25
TEL 0957-52-9999

★五島市消費生活センター
五島市福江町1-1
TEL 0959-72-6144

★雲仙市消費生活センター
雲仙市吾妻町牛口名714
TEL 0957-38-7830



全国共通ダイヤル 「消費者ホットライン」

0570-064-370 からお近くの消費生活相談窓口へつながります
守ろうよ みんなを!

★各市町相談窓口

悪質業者はあなたを狙っています!



sapo之助

消費生活センターでは消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言やあっせん等を行っています。

相談事例 電話勧誘で次々に契約させられた

1年前、ひとり暮らしの認知症の母が、電話勧誘で次々と掛け軸や書画など装飾品の購入契約をしていることが分かった。調べた結果、数年前の契約など合計29件、約393万円余りの契約だった。母は電話の内容や話した相手などよく覚えておらず、契約書も見あたらない。今後、母は施設に入所予定だが、不要で高額な商品を売りつけるのは納得できない。解約したい。

(70才代 女性)



消費生活センターの対応

契約件数の多い販売会社に、その内容を確認した。契約一覧表と医師の診断書を添え、契約書の書面不備並びに不交付による解除、契約無効、特定商取引法の適合性原則の問題点をあげ、契約解除を主張する文書の作成を、当センターが援助し相談者が業者へ送付した。当センターが斡旋した結果、販売会社不明など一部を除き、解約・返金された。

《アドバイス》

このように電話勧誘で、いつの間にか次々と商品を契約させられていたという被害が跡を絶ちません。特に判断力の劣る高齢者については、家族や身近な人の見守りが大切です。

◆ホームページ「ながさき消費生活館」の“相談事例集”や悪質商法の手口を分かりやすく紹介する“シミュレーションゲーム”もご覧下さい。

消費者サポートメール 「sapo之助」による最新の情報提供

各地の消費生活センター等に寄せられた悪質商法や製品事故など注意すべき情報を、皆さんの携帯電話やパソコンにお届けします。是非、ご登録ください。

登録の方法

- ①携帯電話またはパソコンから、「tanzen@shouhi.info」に空メールを送信
その後、登録受付けのメールが届きますので、添付のURLへアクセスして本登録をお願いします。
- ②長崎県消費生活センターホームページ「ながさき消費生活館」(<http://www.pref.nagasaki.jp/shouhi/>)内の専用バナーより登録

